

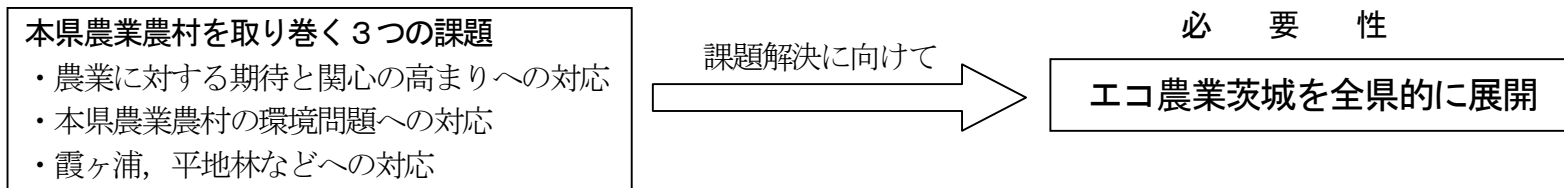
# エコ農業茨城推進基本計画の概要

～エコで育む，健康・環境・食の安全～

## 策定の趣旨，期間

- 趣旨：本県農業の持続的発展に資するエコ農業茨城の全県的な展開に向け，基本方向及び仕組み，取り組むべき事項等を具体化してエコ農業茨城を着実に進めるための計画として策定
- 期間：平成20年度～平成24年度までの5年間

## 第1 本県の農業農村における環境保全上の課題と必要性

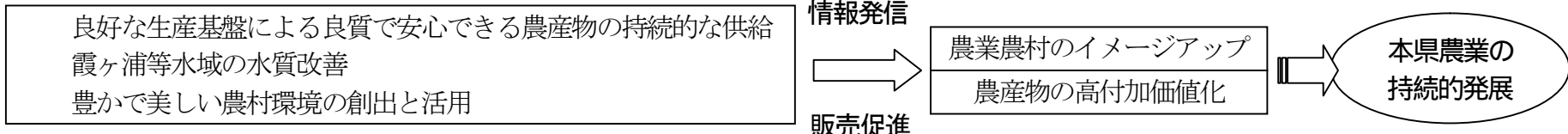


## 第2 計画の基本方向と目指すべき本県農業農村の姿

### 1 基本方向

- 農村における環境保全活動と環境にやさしい営農活動を地区ぐるみで一体的に進める「エコ農業茨城」の全県的な展開
- 県内外に向けた，エコ農業茨城の取組や農産物の情報発信による本県農業・農村・農産物の良好なイメージの醸成

### 2 目指すべき本県農業農村の姿



## 第3 展開方向

エコ農業茨城を全県的に展開するため，次の取組を進める。

- 総点検活動の推進：集落等を基本単位とした活動組織を結成し，地区の環境保全に向けた総点検活動を推進
- エコ農業茨城協定の締結：総点検活動を踏まえ，活動組織と市町村長と地区で実践する環境保全活動などのエコ農業茨城への取組を盛り込んだ協定の締結
- 地区の取組の推進：各地区の取組を高度化させるための体系的・集中的な支援
- 地区評価認定制度：エコ農業に取組む地区の活動内容に応じ，「開始」「展開」「優良」の三段階に評価認定
- 情報発信：地区での取り組みや成果の情報発信及びいばらきエコ農産物の認証を通じた販売促進と，民間企業，NPO等の地区の環境保全活動への参画推進

## 第4 全県的な展開に向けた具体的施策（別紙参照）

エコ農業茨城の全県的な展開に向けた県の平成20年度からの関連施策を具体的に提示

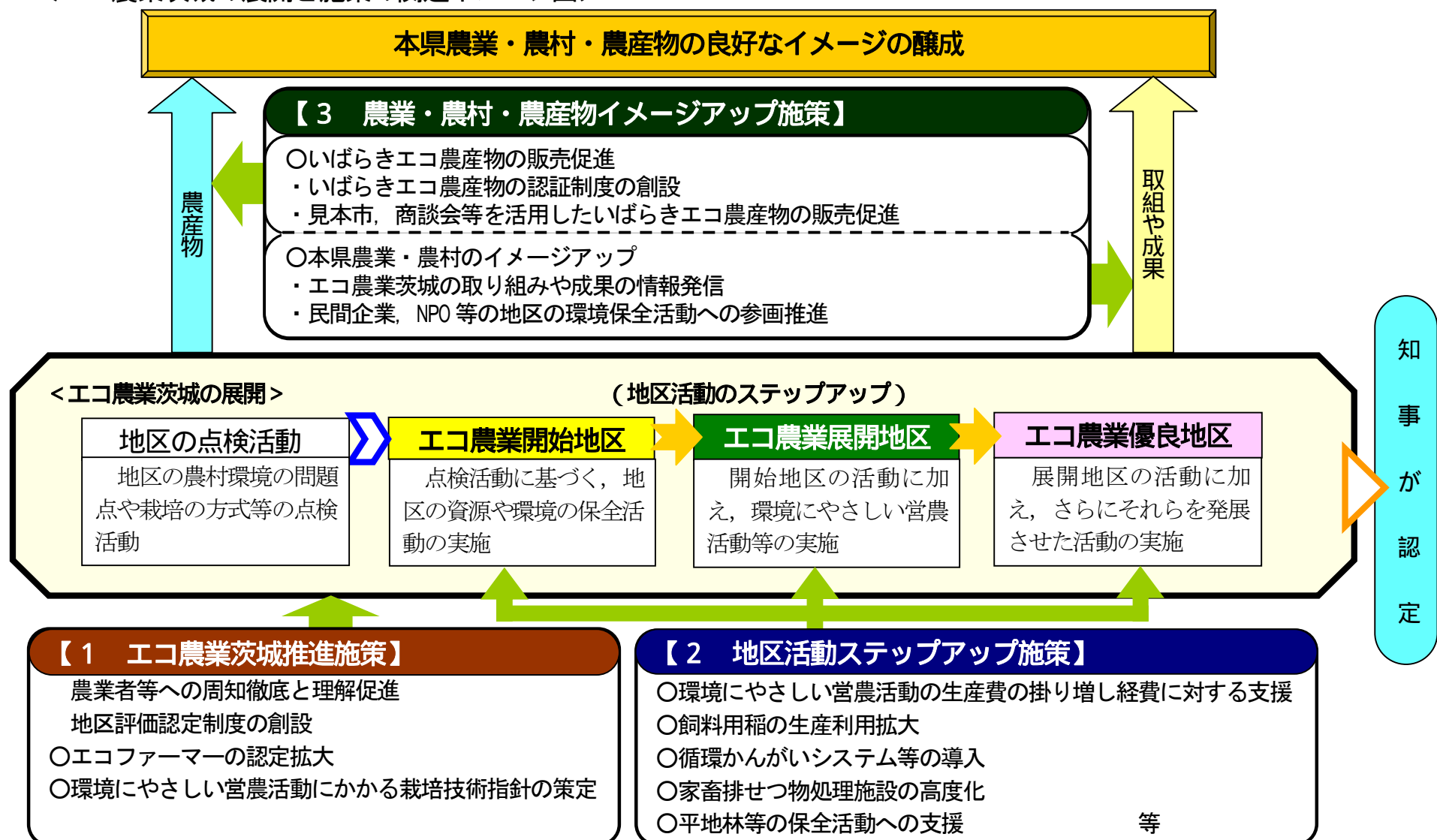
## 第5 推進体制

- 全県的な推進に当たっては，県に設置している農業改革推進本部を通じて展開
- 県においては，農林水産部，生活環境部，教育庁等関係部局との連携を図る
- 地区活動における民間企業やNPO等の参画を推進

## 第6 エコ農業茨城の成果目標

エコ農業茨城を具体的かつ着実に推進するための目標水準を設定：エコファーマー認定者数，取組み集落数等

## <エコ農業茨城の展開と施策の関連イメージ図>



(別紙)

## 全県的展開に向けた具体的施策

### エコ農業茨城 関連施策

#### 1 エコ農業茨城推進施策

- ①推進ビデオ，パンフレット等を作成し，農業者等に対するエコ農業茨城の趣旨や仕組みの周知徹底
- ②既存の組織を活用して，地区の環境保全活動に取り組む活動組織の育成
- ③土壌診断に基づく栽培技術等の指導やチラシ等による普及啓発等によるエコファーマーの認定拡大
- ④環境にやさしい営農活動にかかる栽培技術指針の策定と技術指導の強化
- ⑤有機農業の推進計画を策定し，有機農業を推進
- ⑥エコ農業茨城の取組度合いに応じて，地区を評価する地区評価認定制度の創設

#### 2 地区活動ステップアップ支援策

- ①化学合成農薬及び化学肥料を慣行の5割以上削減した環境にやさしい営農活動への支援
- ②たい肥を利用した飼料用稲等の生産利用拡大や水田放牧等の支援
- ③循環かんがいシステム等の導入
- ④家畜排せつ物処理の高度化や，たい肥の広域流通等の促進
- ⑤平地林等の保全活動への支援  
ナタネやヒマワリ等，油糧作物の作付けとその利用の推進

#### 3 農業・農村・農産物イメージアップ施策

- (1) いばらきエコ農産物のイメージアップ  
「いばらきエコ農産物」認証制度の創設
  - ②市場，外食・中食産業，量販店等の食品関連事業者への「いばらきエコ農産物」に関する情報発信
  - ③見本市，商談会を活用した「いばらきエコ農産物」の販売促進
  - ④いばらき農産物ネットカタログ等を活用した「いばらきエコ農産物」のPR  
直売所等での「いばらきエコ農産物」の販売促進
- (2) 農業農村のイメージアップ
  - ①各地区での取組や成果の雑誌等，様々な媒体を使った情報発信  
民間企業，NPO等の地域の環境保全活動への参画促進  
食農教育や環境教育等を通じた県民の理解促進